

第7章 特定健康診査・特定保健指導に係る費用

第1 特定健康診査に係る費用

平成15年から平成19年までの国民健康保険被保険者伸び率（減少率）と、各年度の目標とする特定健康診査実施率から特定健康診査に係る費用を算出すると次の表のとおりとなります。

〈表11〉

項目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
国民健康保険被保険者数 ^①		3,566人	3,499人	3,434人	3,370人	3,307人	
特定健康診査受診見込者数 ^②		1,783人	1,890人	1,992人	2,089人	2,150人	
②のうち事業主健診等を実施する者 ^③		300人	300人	300人	300人	300人	
国保の特定健診実施者 ④=②-③		1,483人	1,590人	1,692人	1,789人	1,850人	
内 容		費 用 額 (円)					
健診費用 ^④	健診費用	11,300	16,757,900	17,967,000	19,119,600	20,215,700	20,905,000
	眼底検査 50人	4,767	238,350	238,350	238,350	238,350	238,350
	小 計		16,996,250	18,205,350	19,357,950	20,454,050	21,143,350
健診受診郵送料 ^⑤		140	499,240	489,860	480,760	471,800	462,980
健診受診印刷等 ^⑥		100	356,600	349,900	343,400	337,000	330,700
情報提供 ^⑦		140	207,620	222,600	236,880	250,460	259,000
事業主健診 対象者調査 ^⑧		100	356,600	349,900	343,400	337,000	330,700
事業主健診データ 受領に係る経費 ^⑨		510	153,000	153,000	153,000	153,000	153,000
特定健康診査に係る 費用の合計			18,569,310	19,770,610	20,915,390	22,003,310	22,679,730

※ 情報提供支援については、健診実施機関である医療機関において、医師が健診結果説明とともに実施するため、健診費用として算入した。

第2 特定保健指導に係る費用

特定健康診査の実施予定者数と国の示す保健指導対象者発生率、各年度の保健指導実施率の目標値から特定保健指導に係る費用を算出すると次の表のとおりとなります。

〈表12〉

項 目		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
特定健康診査受診見込者数 ^①		1,783人	1,890人	1,992人	2,089人	2,150人	
動 機 づ け 支 援	対象見込者数 ^②	239人	253人	267人	280人	288人	
	実施見込者数 ^③	120人	127人	135人	142人	147人	
積極的 支 援	対象見込者数 ^④	132人	140人	146人	152人	155人	
	実施見込者数 ^⑤	28人	30人	32人	33人	35人	
内 容		費 用 額 (円)					
動 機 づ け 支 援	指導通知等 ^⑥	180	43,020	45,540	48,060	50,400	51,840
	委託料 ^(d)	17,500	2,100,000	2,222,500	2,362,500	2,485,000	2,572,500
	小 計		2,143,020	2,268,040	2,410,560	2,535,400	2,624,340
積 極 的 支 援	指導通知等 ^⑥	180	23,760	25,200	26,280	27,360	27,900
	委託料 ^⑦	55,000	1,540,000	1,650,000	1,760,000	1,815,000	1,925,000
	小 計		1,563,760	1,675,200	1,786,280	1,842,360	1,952,900
特定保健指導に係る 費用の合計			3,706,780	3,943,240	4,196,840	4,377,760	4,577,240

※ 情報提供支援については、健診実施機関である医療機関において、医師が健診結果説明とともに実施するため、健診費用として算入した。